

# 検定試験の自己評価シート

自己評価実施日：令和7年4月30日

検定事業者名：日本情報処理検定協会

- |        |                                  |                               |                                    |                                |
|--------|----------------------------------|-------------------------------|------------------------------------|--------------------------------|
| 検定試験名： | ・日本語ワープロ検定試験<br>・プレゼンテーション作成検定試験 | ・情報処理技能検定試験<br>・プログラミング技能検定試験 | ・文書デザイン検定試験<br>・情報デザイン検定試験(Webページ) | ・ホームページ作成検定試験<br>・文章入力スピード認定試験 |
|--------|----------------------------------|-------------------------------|------------------------------------|--------------------------------|

## 【4段階評価の目安】

A：達成されている B：ほぼ達成されている C：やや不十分である D：不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目		中項目別実態・課題 ・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等		
I 検定試験の実施主体に関する事項	①組織・財務	【評価の視点】 検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、受験者や活用者（学校・企業等）への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。また、実施主体自身が、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。	1 《検定試験の目的》 ○検定試験の目的が明確であるか。	本協会は、日本語ワープロ検定試験、情報処理技能検定試験、文書デザイン検定試験、ホームページ作成検定試験、プレゼンテーション作成検定試験、プログラミング技能検定試験、情報デザイン検定試験(Webページ)と文章入力スピード認定試験を行うことにより情報および情報機器の活用能力の向上・発展に寄与し、情報化の進む社会で教職員、学生、生徒の資質の向上と広く国民の誰もが学べる「生涯学習社会」の実現と「求められる人材」育成の一助となることを目的とする。 受験者や活用者には、定期的な書面での提示と、当協会ホームページを通じて明示している。  【各種試験の案内】 <a href="https://www.goukaku.ne.jp/test_info.html">https://www.goukaku.ne.jp/test_info.html</a>	A 検定試験を実施することの目的を常に考えながら、組織に必要な体制を維持し、必要な改善を継続的に図っていく。 令和6年度から新たに実施した2種目の試験を1年間実施した中で、両検定試験の実施環境・案内方法、問題内容の検証を進め、新年度に向けて体制を再構築する。
		《検定事業の実施に関する組織体制》 ○検定試験の目的を達成するための組織として、検定事業実施体制（役職員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制等）が適切に構成されているか。	2 ■検定事業実施体制 ■役員体制 会則に則し、運営委員会を中心に、検定・作問委員会と各専門の委員会を組織し、適切な委員を任命し、各委員会において機能的に検定事業の実施運営ができるよう取り組んでいる。 ■事務処理体制 各委員会において、組織体制のチェックを行い、全ての検定試験が適切なチェックのもとで実施運営できる組織体制としている。 ■危機管理体制 危機管理体制では、自然災害、情報漏えいなどがあった場合を想定し、受験者ならびに活用者に不利、負担の無い対応ができる組織体制としている。 災害時防災マニュアルを隨時更新し、緊急事態に備えた体制を設けている。（非常用備品・食料の保管含む） ■内部チェック体制 各業務ごとに役職員の稟議・決済等の内部牽制体制を確立し、部署ごとに承認を得て進めている。	A ■新型コロナ、インフルエンザ等の感染症対応 ■台風、豪雨、地震等の災害時対応 の専用ページを設け、検定試験の実施が行えない試験会場校への対応を危機管理体制のもと受験者の不利益とならない対応に努めた。 令和7年度に向けて、受験者の不利益とならない対応をこれまで同様に、引き続き協議対策していく。  防災マニュアルの再確認を行い、非常用備品・食料の確認と追加保管を行った。	
		《検定実施主体の財務経理情報の備え置き》 ○実施主体の財務経理情報を備えているか（検定試験を継続して実施している場合には、複数年分の財務経理情報を備えているか）。	3 ■備えている 収支予算書及び事業計画書、収支計算書及び事業報告書を内部監査で必要とされる年数分を備えている。  □備えていない	A 繼続的な監査体制を継続的に実施していく。	
		《検定実施主体の財務経理の監査》 ○財務経理に関して、定期的、または、適宜監査を受けているか。	4 ■受けている（■内部監査、■外部監査、□その他） 収支予算書ならびに収支決算書を作成し、財務経理責任者の幹事の外部監査を受け、運営委員会で説明等をして承諾を受けている。 □受けていない（理由：）	A	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
I 検定試験の実施主体に関する事項	①組織・財務	5 《検定事業以外の事業との区分》 ○検定事業とその他の事業の財務経理の区分が明確であるか。	□区分が明確である。 □区分を行っていない、又は、区分が明確でない。 ■その他の事業を行っていない。	-	
		6 ○その他の特記事項等。		-	
	②情報公開、個人情報	7 《検定試験に関する情報公開》 ○受検者や活用者（学校・企業等）に対して、インターネット等を活用して、検定試験の実施主体に関する事項や、検定試験に関する情報が公開されているか。	当協会ホームページならびにパンフレット等において、実施主体に関する内容および各種試験に関する情報を公開している。試験に関係するパソコン環境の変化に伴った情報の更新も合わせて行っている。  【日検の概要】 <a href="https://www.goukaku.ne.jp/about_nk.html">https://www.goukaku.ne.jp/about_nk.html</a> 【各種試験の案内】 <a href="https://www.goukaku.ne.jp/test_info.html">https://www.goukaku.ne.jp/test_info.html</a> 【学習支援ツール】 <a href="https://www.goukaku.ne.jp/news_support.html">https://www.goukaku.ne.jp/news_support.html</a>	A	受検者や活用者が求める情報を常に発信、公開していく。 活用するソフトウェアのバージョンに対応した情報も追加更新している。 学習支援ツールの動画提供を随時更新
		8 《個人情報保護》 ○受検者の個人情報保護に関する方針やマニュアル等が整備されるなど、個人情報保護が徹底されているか。	受検者や活用者の個人情報は、個人情報保護方針を公開し、各種規定、マニュアルを共有ファイルで確認できる状態である。 全職員が「個人情報保護遵守事項」として業務場所に常に掲示。 情報通信セキュリティとしては、固定IPアドレスによる接続制限やSSL認証による送受信の安全性の確保に努めている。	A	情勢に応じ、個人情報保護に関する方針の整備に、継続的に取り組むとともに、個々の更なる意識の徹底に向けた指導も継続的、定期的に取り組む。 法改正による変更内容の確認と周知徹底の実施。
		9 ○その他の特記事項等。	内容削除	-	内容削除
	③事業の改善に向けた取組	10 《質の向上に向けた取組》 ○目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に検定試験の運営等を改善するとともに、自己評価シート等が公表されているか。	年4回実施する各種試験において、受検者・試験会場校担当者から提示のあった意見や各種データを各部署ごとに集約・精査し、検定後の委員会で取りまとめ、その内容をPDCAに基づき組織的・継続的に改善を行っている。 また、各回の試験終了後に必ず関係部署ごとに反省会を実施し、次の改善につなげる取り組みを実施している。 試験会場校への必要な情報は、状況に応じて都度発信している。  自己評価シートをホームページに公開している。  【自己評価シート】 <a href="https://www.goukaku.ne.jp/image/jikohyouka.pdf">https://www.goukaku.ne.jp/image/jikohyouka.pdf</a>	A	PDCAサイクルに基づいた組織運営の継続的な改善に努める。
		11 《内容・手段等の見直しの体制》 ○知識・技術の発展や社会環境の変化に応じて、内容や手段等を常時見直す体制となっているか。	各種試験に準じた、パソコンソフトのバージョンの更新内容を検証し、該当するソフトの備わった機能に応じた見直しを常に行っていている。併せて検定終了ごとに、試験結果を踏まえた検定委員会での基準検証に努めている。GIGAスクール構想における、受験者の様々なブラウザ環境への対応強化に努め、その情報をホームページ上に公開している。  【Chromebook・iPadでのご受験について】 <a href="https://www.goukaku.ne.jp/ch_ip_q_and_a.html">https://www.goukaku.ne.jp/ch_ip_q_and_a.html</a>	A	ITなどの技術革新が著しい分野であるため、情報の把握に努めるとともに、社会環境の変化に対応した内容改善を継続的に行う。 受検者のパソコン環境の継続的調査とともに、必要に応じた情報発信を行う。 GIGAスクール構想における、教育現場のパソコン導入状況の検証を継続し、各自治体・地域のパソコン環境に応じた対応に努めていく。
		12 ○その他の特記事項等。 パソコンソフトの不具合対応	パソコンソフトの不具合による受検者の不利益が起きないよう、各パソコンソフトを検証し、不具合が判明した場合はホームページや書面による情報公開を随時行っている。 加えて、バージョンによる注意事項を随時更新掲載	A	A.Iの活用に対する情報収集と検証等を引き続き進めていく。

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
【評価の視点】 適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受検手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。					
II 検定試験の実施に関する事項  ①受検手続等	13	《検定試験の概要》 ○検定試験の目的に沿って、測る知識・技能、領域（分野）、対象層（受検資格等）、試験範囲、水準等が級ごとに明確になっているか。	広く活用されているパソコンソフトの知識を身に着け、それらを実際に活用できる技能を身に着けることを目的として実施する各種試験は、実施要項に種目・受験資格・試験基準、採点基準、問題形式等、試験を選ぶうえで必要となる出題範囲等の情報を、試験会場校に向けて定期的に提示している。 また、ホームページ上で常に公開している。  【検定詳細】 <a href="https://www.goukaku.ne.jp/pamphlet.html">https://www.goukaku.ne.jp/pamphlet.html</a> <a href="https://www.goukaku.ne.jp/test_info.html">https://www.goukaku.ne.jp/test_info.html</a>	A	受検者や活用者が求めるものを理解し、一層の試験内容の充実に努めていく。 プログラミング教育に活用できる新たな検定試験を令和6年度から実施すための準備を進めていく。
	14 該	《受検資格》 【受検資格を制限する試験の場合】 ○年齢や事前の講座受講の有無等によって受検資格が制限されている場合には、その合理的な理由が示されているか。	生涯学習教育の観点から制限を設けていない。	A	今後も試験の種類にかかわらず誰もが受検できる機会を設けていく。
	15	《受検手続・スケジュール等》 ○試験の実施規則・要項等において、受検手続・スケジュールが適切に定められるとともに、常時、見直しを行っているか。	申込手続方法は、常にホームページ上に公開し、試験日程、申込期間においては、前年度から提示している。試験日程は、受検者や活用者が出願するまでに十分な期間を設けている。また、年4回の実施により、試験時期の選択の幅を多く設けている。 試験日程は、年度ごとに決定し、その年度の曜日による日程のずれなどの調整を行っている。 各種感染症や災害などによって、申込手続きに遅れが発生する場合は、試験会場校ごとに対応できる体制を整えている。  【申込方法】 <a href="https://www.goukaku.ne.jp/g_sc.html">https://www.goukaku.ne.jp/g_sc.html</a> <a href="https://www.goukaku.ne.jp/individual.html">https://www.goukaku.ne.jp/individual.html</a> 【試験日程・申込期間】 <a href="https://www.goukaku.ne.jp/info.html">https://www.goukaku.ne.jp/info.html</a>	A	受検者や活用者の意見を聞き、手続き方法など、その時に最善といえる方法を随時検討し、必要に応じて見直しをしていく。
	16	《問い合わせ先の設置》 ○受検者からの手続等に関する問い合わせ、試験後の問い合わせ先が設置され適切に公開されているか。	■受検手続に関する問い合わせ窓口 ■試験後の疑義申し立てなどの対応窓口 ■新型コロナウイルス感染症、災害等の特設ページを開設※試験会場校専用ページ内 ■その他 すべての問い合わせは共通番号で対応するとともに、年間カレンダー・実施要項・ホームページ等において周知している。  統括本部 代表 (052)936-3817 <通常営業日> 月～金 9:00～17:30 <検定月> 月～金 9:00～17:30 ・7月5日(土)、7月6日(日)、7月12日(土)、7月13日(日) 9:00～14:30 ・10月11日(土)、10月12日(日) 9:00～14:30 ・12月6日(土)、12月7日(日)、12月13日(土)、12月14日(日) 9:00～14:30 ・2月14日(土)、2月15日(日)、2月21日(土)、2月22日(日) 9:00～14:30 ※上記以外は、自動ガイダンス・緊急連絡先で対応  【お問い合わせ】 <a href="https://www.goukaku.ne.jp/contact.html">https://www.goukaku.ne.jp/contact.html</a>	A	問い合わせに対し、適切な対応ができるよう、日々の改善に努める。試験日の適切な対応を行うため、勤務職員による情報共有と報告の徹底に努める。  定時制課程など、教育現場の時間に合わせた対応も構築していく。

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅰ 検定試験の実施に関する事項	①受検手続等	17 《受検料》 ○受検料の適正性・妥当性について点検・検証されているか。	令和4年度から受検料を改定し、紙代、郵送費等の高騰、パソコン環境の研究・設備投資に充て、検定試験が安定して運営できる財務状況を前提として、点検・検証を行っている。 引き続きのコスト削減努力を行っている。	B	引き続き、適切な受検料の設定継続に努めるとともに、安定的な財務状況を前提に、コスト削減の徹底を継続的に行う。運送費の削減対応を強化。受検者減少による今後の体制検討に努める。
		18 《障害者への配慮》 ○障害者が受検する場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮が行われているか。	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行前から、障害者の方への特別処置制度を設け、障害の内容に応じた特別処置をとり、受験が行える環境・配慮に努めている。 特別支援学校等へは、事前に特別処置制度を通知している。	A	引き続き、受検を希望される障害者の方の状況に応じた対応に努めるとともに、特別処置制度の利用促進に努める。昨年に比べ制度の認知度、利用率が向上した。
		19 《多くの受検者が簡便・公平に受検できるための配慮》 ○より多くの受検者が、簡便、かつ、公平に受検できるような配慮が行われているか。	受検者が受検する試験会場校にて公平性を保ったうえで、受験が行える環境を用意している。外国人受検者に対しては、ルビ等の特別処置等の配慮を行っている。 パソコンの使用が前提の試験であることから、その環境整備を継続して行っている。	B	引き続き、受検会場を全国各地に設置できるよう努めていきたい。令和7年度に向けて受検会場の新たな設置が進んでいる。 パソコン設置環境の増加普及に努める。
		20 ○その他の特記事項等。		—	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	②試験実施	21 《作問・審査体制》 ○検定試験の目的、内容、規模等に応じて、検定試験の作問体制・審査体制が適切に構成され、運営されているか。	作問においては、検定種目ごと、級ごとの出題基準表に沿った作問をし、作問委員会、検定委員会を経て適正な試験問題の完成に努めている。 採点では、公開している採点基準に則した採点を専門知識をもった採点委員が行っている。検定種目ごと、級ごとの採点詳細表を活用し、公平性を担保した採点を行っている。	A	適正かつ公正な各種試験の実施運営に心掛け、継続的に試験運営の改善に努める。 試験会場、試験問題の管理の徹底を、これまで以上に厳密にするよう関係者への通達、指導等の徹底に努める。
		22 《情報の管理体制》 ○検定試験に関する情報管理体制が適切に構成され、情報管理対策（情報管理マニュアルの整備や担当者への研修・注意喚起など）が講じられているか。	試験問題等の文書データ管理のものに関しては、アクセス制限をして閲覧・編集者の特定をしている。保存媒体による持ち出し不可などのセキュリティ対策の徹底と協会職員に対する個人情報管理の徹底を常に認識させている。 試験問題の印刷は、守秘義務契約を交わした企業が担当し、それ以外には、当協会で管理下の元、発送等の業務を行っている。保管場所はセキュリティ対策を行った場所での管理としている。 試験会場校への発送後の取り扱いは、試験会場校担当者が、試験日まで施錠できる場所での保管をするよう試験規則に規定している。定期的な説明会の開催においても、担当者に直接指導している。 試験実施手順書への管理体制の注意事項の明記とともに、発信に努めている。	A	令和6年度から新たに実施した検定試験の目的、内容、規則、基準等を明確化し、問題なく実施できた。 改善が必要な検証も進め、令和7年度の実施に向けて準備が整っている。
		23 《各試験会場を総括する責任者の配置》 ○各試験会場を総括する責任者が配置されているか。	各試験会場において、試験監督者の配置を行っている。新年度当初に教員の異動による担当変更の確認を行い、試験監督者の認識を統一し、正しい認識をもった試験監督の配置に努めている。	A	試験実施手順書を提示と説明動画を用意し、統一した試験業務が行われるように努めている。
		24 《試験監督業務についての共通理解》 ○試験監督業務のマニュアルが定められ、試験実施会場・機関に事前に配付されており、試験監督者等の共通理解が図られているか。	試験実施を適切に行えるように、試験実施手順書を作成している。試験会場校の試験監督者に対し、その実施手順書を事前に配布し、試験運営の共通認識を図るよう徹底している。 試験会場校専用ページ内において、説明動画も用意。	A	試験監督者からの要望を基に、必要に応じて説明内容を追加している。

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
II 検定試験の実施に関する事項	② 試験実施	25 該 《学校等が試験を実施する会場を設けている場合の公平性の確保》 【検定実施団体自らが試験を実施する会場とは別に、学校や民間教育施設等が試験を実施する会場を設けている場合】 ○検定実施団体自らが試験を実施する会場と同等の公平さが確保されているか。	学校等が試験を実施する場合、試験監督者に対し、当協会が示した試験実施規則を理解いただき、それに沿った試験運営を行っている。定期的に説明会なども開催し、試験監督者の疑問を払拭し、公平性を確保した試験運営を確保できている。 説明動画を充実させるとともに情報共有の徹底にも努めている。	A	適正かつ公正な各種試験の実施運営に心掛け、継続的に試験運営の改善に努めている。 必要な改善は、年度途中においても対応している。
		26 《受検者の本人確認》 ○受検者の本人確認は、顔写真を添付した受検票の用意や身分証による照合など、本人確認が確実に行われるよう講じられているか。	学校等での受検においては、その学校に在籍する生徒・学生が受験するため、教職員である試験監督者による本人確認としている。 一般受験においては、顔写真付きの身分証の提示と受験票に記載の個人情報を確認のうえ、本人確認を行っている。	A	
		27 《不正行為等への対応策》 ○受検者の不正行為・迷惑行為防止に関する適切な対応策が講じられるとともに、対応マニュアルが作成され、職員や試験監督者等の共通理解が図られているか。	試験監督者に事前に配布している試験実施手順書において、不正行為等の防止のための注意喚起を明記している。試験監督者からの問い合わせには、常に対応し、共通理解が図れる体制としている。 受験申込書への不正行為に関する注意事項を詳細に明記することで、防止対策に努めている。	A	
		28 《天災等のトラブルへの対応》 ○試験当日、天災や交通機関の遅延等があった場合には、試験開始時刻の変更や再受検の容認など、受検機会の確保について配慮されているか。	各試験会場の試験監督者の連絡を受け、各試験会場の状況に応じて安全を最優先とし、受検者の不利益にならない配慮を行っている。 新型コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザにより、試験日の調整や実施できなかつた受検者への返金を行った。地震や台風、豪雨災害時も同様に対応を行った。	A	
		29 ○その他の特記事項等。			
③ 学校の単位認定や入試等に活用される検定試験	30 該 《受検機会の確保》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○受検機会の設定に関して児童生徒等が不利益を被らないように、配慮がなされているか。	各種試験は、全種目・各級を年4回実施しているため、全ての児童・生徒等に対して、公平に配慮されている。 また、学校行事・定期試験等の様々な日程に配慮できるように、一定期間内での試験日の選択ができるように配慮している。	A	引き続き、受検機会の配慮を徹底する。	
	31 該 《検定試験と学習指導要領との関係》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○当該検定試験と学校教育との関係性（学習指導要領に基づく学校における学習との関連等）が明確に示されているか。	すべての試験がパソコンを使用した実技試験であることと、受験資格を制限していないことから、学習指導要領等だけに準拠した内容とすることはできないため、参考程度に留めている。 準拠確認として、各種目・各級の出題基準を公開している。  【検定詳細例】 <a href="https://www.goukaku.ne.jp/test_wordpro.html">https://www.goukaku.ne.jp/test_wordpro.html</a>	B	新学習指導要領に向けた関係性への対応を進めるとともに、準拠した内容を分かりやすく公開していくことに努める。	
	32 該 《試験結果の公平性・安定性》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○年度ごとや、年間の回ごとの試験結果が互いに比較可能となるよう検証されているか。	試験ごとに、受検校から「検定結果集計調査用紙」をもとに、意見およびデータを集約するとともに、合格率や全試験結果の検証を定期的に開催する検定委員会において行い、試験の公平性・安定性に努めている。	A	パソコン環境の把握に努め、受検者や活用者にとって常に必要となる資格試験であるように、継続的に公平性・安定性に向けた検討を重ねていく。	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
II 検定試験の実施に関する事項	④ コンピューターを使って行う検定試験	33 該 ○その他の特記事項等。		—	
		34 該 《コンピューターを使う場合の本人確認》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○IDとパスワード等で本人確認が行われているか。	パソコンを使用して行う試験であるが、試験問題は、紙ベースであり、試験会場において試験を行うことから、一般的な本人確認対応をしている。	A	継続的に進化するパソコン環境の把握を常にを行い、公平性に努めた試験運営に引き続き努めいく。 パソコンソフトのバージョン等の改変に常に注視し、パソコンを使用して行う試験の安定に努める。
		35 該 《コンピューターの使いやすさ》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○テスト画面や操作方法が受験者にわかり易くなっているか。	一般的なパソコンソフトを活用した試験であり、自身あるいは学校等で活用しているパソコンを利用することから、画面・操作方法等問題ないと考えている。	A	G I G A スクール構想によるパソコン導入の状況把握に努め、導入環境による不利益が起こらないような実施運営に努めていく。 Chrorebookなどの新たなパソコン環境に向けた対応を進める。
		36 該 《コンピューターの安定性の確保》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○システムの冗長化、バックアップリカバリー等、試験が安定的に運用される体制を取っているか。	試験を行う前の動作確認、設定確認の徹底を図っているため、安定的な対応が取れている。自然災害などでの試験中の停電対策も危機管理等の対策として配慮している。 受験者の不利益にならない対応に努めている。	A	令和6年度から新たに実施した検定試験では、各試験会場のネット環境調査を行った。調査結果を受けて、今後の受験対応を進める。
		37 該 ○その他の特記事項等。		—	
III 検定試験の試験問題に関する事項	【評価の視点】 検定試験の目的や内容が明確であり、知識・技能を測る手法や審査・採点の基準等が適切であること。				
	① 測定内容・問題項目	38 《検定試験の設計》 ○検定試験の目的に沿って、適切に知識・技能を測れるよう、設計が行われているか。	各種検定試験は、学校の授業評価または就職活動、仕事でのパソコン活用において実用的な内容の出題としている。 社会で活用される各種パソコンソフトをいかに正確に、限られた時間で機能活用できる技能を身に着けることができるかを判断できる出題としている。 それらを踏まえて、各試験、各級ごとに出題基準等を明確化して各種試験の設計を行っている。	A	P D C A サイクルに基づき、社会の必要性に沿った試験問題内容、出題基準の継続的な検証を進めていく。
		39 《試験問題と測る知識・技能の関係》 ○検定試験の設計に従って、各問題項目がつくられているか。	作問においては、検定種目ごと、級ごとの出題基準表に沿った作問を行い、作問委員会、検定委員会を経て適正な試験問題の完成に努めている。	A	
		40 ○その他の特記事項等。		—	
	② 審査・採点	41 《審査・採点基準の明確さ・適切さ》 ○審査・採点の基準が明確に定められており、また、これが当該検定試験の設計と合致しているか。	各試験、各級において出題された問題をもとに、その試験・級の出題の意図に応じた試験結果となっているかを、その機能の重要度に応じて評価し、採点基準を決定している。 よって、各種試験の設計と合致した採点が行えている。 パソコン環境による不利益が無いように努めている。	A	P D C A サイクルに基づき審査・採点基準の検証を継続的に進めていく。
	② 審査	42 該 《主観的な評定における採点の公平性の確保》 【面接・論文・実技等の主観的評定の場合】 ○面接・論文・実技等の主観的評定について、マニュアルの周知やトレーニングの実施により採点基準についての共通理解が確保され、公平な採点がなされているか。	各検定試験の採点前に、検定委員会を開催し、各試験ごとの採点の要点をまとめた採点表を用意し、採点の共通理解を確保している。それにより公平な採点が行えている。	A	P D C A サイクルに基づき審査・採点基準の検証を継続的に進めていく。

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
III 検定試験の試験問題に関する事項	採点	43 ○その他の特記事項等。		—	各試験において、試験結果から得られるデータを検証し、より求められる試験へと常に検討していく。 必要に応じて、試験基準の見直しも行う。 パソコン環境の変化にも引き続き注視していく。 令和6年度から新たに実施する検定試験を含む。
		44 ③試験結果に基づく試験の改善 ○試験結果から得られるデータに基づき、検定試験の問題内容や測定手段、審査・採点基準について検証し継続的な改善を図っているか。	各試験実施後に、検定委員会を開催し、そこで各種試験、各級すべての試験結果の検証を行っている。その結果をもとに、次回以降の審査・採点基準の改善に向けた対策を継続的に図っている。	A	
	使つくてん行ピュ 検定タ 試験を	45 ○その他の特記事項等。		—	
		46 該 ④《コンピューターと紙の試験の公平》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○通常の紙による試験と比較可能な結果が得られるような配慮がなされているか。	紙による試験のみのため、特に配慮していない。	—	
		47 該 ○その他の特記事項等。		—	
		48 《検定の結果を証明する書類の発行》 ○検定の結果を証明する合格証や認定証等が発行されているか。	■発行されている。 合格・認定者に対しては、無料にて合格証書・認定証書を発行している。 合格証明書は、資格取得者からの申請により、有料にて発行している。 □発行していない	A	
		49 《受検者が獲得した知識・技能の明示》 ○受検者が獲得した又は保持している知識・技能の内容を、活用者が一見して判断し得るよう明らかにしているか。	合格証書・認定証書および合格証明書には、試験種目名・該当者名・証書番号・取得級・年度回・交付日が記載されている。 各試験の級ごとの基準は、ホームページに掲載紹介しているため、取得した技能の内容を第三者が把握することもできる。 【試験内容】 <a href="https://www.goukaku.ne.jp/test_wordpro.html">https://www.goukaku.ne.jp/test_wordpro.html</a>	A	
IV 継続的な学習支援・検定試験の活用促進		50 《検定試験と活用先の能力の関係》 ○当該検定試験と企業等や地域等の社会における諸活動との関係性が明確になっているか。	当協会の各種試験は、企業等において社員のパソコンスキル向上、職業訓練の再就職支援事業、特別支援学校、障害者の方の就労支援事業など、または地域での各種講座に活用されており、さまざまな活動で求められる試験とされている。	A	受検者や活用者にとって、継続的な学習支援となるように、求められる情報の提供に努め、継続的な情報更新と改善に努める。
		51 《受検者の継続的な学習の参考となる情報の提供》 ○受検者に対して、試験の合否だけでなく、領域ごとの成績、合格後の学習の指針など、受検者の継続的な学習の参考になる情報が提供されているか。	試験後には、成績表も提示するとともに、個々の問い合わせに対しても指導者を通じて減点内容等の回答している。また、試験ごとに、誤った事例などを専用のページにて紹介している。 入試優遇や各種顕彰制度に活用できる資格を継続的に、調査・公開している。 【メリット】 <a href="https://www.goukaku.ne.jp/merit.html">https://www.goukaku.ne.jp/merit.html</a>	A	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
学習支援・検定試験の活用促進	52	《試験問題等の公開》 ○過去の試験問題や正答、類似問題等が公開されているか（ただし、試験の性質上、公開することによって、事後の出題に影響が生じるものを除く）。	<p>ホームページにおいて、過去2年分（計8回）の全種目、全級の問題と模範解答を掲載している。また、解答方法の紹介も各種目をソフトのバージョンごとに用意し、次回以降の受験活用ができるようになっている。教育現場での活用許可連絡が増加しており、各教育現場において、無償で活用されている。</p> <p>必要性が高まっているオンライン学習環境に合わせ、学習支援ツールの充実に努めている。</p> <p>【過去問題】<a href="https://www.goukaku.ne.jp/test_wordpro.html">https://www.goukaku.ne.jp/test_wordpro.html</a>  【解答方法】<a href="https://www.goukaku.ne.jp/text_onepoint.html">https://www.goukaku.ne.jp/text_onepoint.html</a>  【学習支援ツール】<a href="https://www.goukaku.ne.jp/news_support.html">https://www.goukaku.ne.jp/news_support.html</a></p>	A	<p>受検者や活用者にとって、継続的な学習支援となるように、求められる情報の提供に努め、継続的な情報更新と改善に努める。</p> <p>現環境下において、必要とされるオンラインでの学習支援ツールの内容を精査し、継続的な更新に努める。</p>
		《活用事例の調査・把握》 ○学校・企業・地域等での検定試験の活用事例を調査・把握しているか。	<p>試験ごとに、試験会場校から「検定結果集計調査用紙」の提出を義務付け、それをもとに意見およびデータの集約を行っている。</p> <p>そのデータをもとに活用事例などの調査、聞き取りを行っている。また、各試験会場校よりいただいた情報を試験会場校に対し、定期的に発信している。</p>	A	
	54	○その他の特記事項等。		—	